

令和7年7月23日	令和7年度 第1回 大分支部評議会	資料2
-----------	-------------------	-----

2024年度(令和6年度)大分支部事業報告について

全国健康保険協会 大分支部

令和6年度 K P I 達成状況について（一覧）

1.基盤的保険者機能関係

施策	令和6年度KPI (重要業績評価指標)	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度 実績	達成状況	担当 グループ	掲載 ページ
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を 100% とする。	100%	100%	達成	業務	P4
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を 対前年度 (91.2%) 以上 とする。	91.2%	91.6%	達成	業務	P4
(2) 効果的なレセプト点検 の推進	①協会のレセプト点検の査定率について 対前年度 (※1) (0.184%) 以上 とする。	0.425% ※基金0.241% ※協会 0.184%	0.154%	未達成	レセプト	P5
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度 (10,075円) 以上 とする。	10,075円	11,010円	達成	レセプト	P5
(3) 返納金債権の発生防止 のため保険証回収強化 及び債権管理回収業務 の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を 対前年度 (89.24%) 以上 とする。	89.24%	88.29%	未達成	レセプト	P6
	②返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 対前年度 (75.42%) 以上 とする。	75.42%	76.49%	達成	レセプト	P7

※1 令和5年度KPIの社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率から変更

2.戦略的保険者機能関係

施策	令和6年度KPI (重要業績評価指標)	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度 実績	達成状況	担当 グループ	掲載 ページ
(1) 特定健診実施率・ 事業者健診データ取得率 等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を68.9%以上とする	72.5%	67.2%	未達成	保健	P8
	②事業者健診データ取得率を11.4%以上とする	9.7%	5.3%	未達成	保健	P8
	③被扶養者の特定健診受診率を34.2%以上とする	30.5%	32.5%	未達成	保健	P8
(2) 特定保健指導の実施率 及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を33.8%以上とする	31.4%	34.9%	達成	保健	P9
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を37.3%以上とする	23.5%	28.1%	未達成	保健	P9
(3) 重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度(※1) (36.9%) 以上とする	8.5%	37.4%	達成	保健	P10
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を2,360事業所以上とする	2,259 事業所	2,388 事業所	達成	企画 総務	P11
(5) ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を対前年度(83.6%) 以上とする	83.6%	89.1%	達成	企画 総務	P12
(6) 広報活動や健康保険 委員を通じた加入者等の 理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする	56.4%	58.9%	達成	企画 総務	P13
	②健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度(3,316事業所) 以上とする	3,316 事業所	3,721 事業所	達成	企画 総務	P13

※1 令和5年度KPIの受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合から変更

3.組織・運営体制関係

施策	令和6年度KPI (重要業績評価指標)	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度 実績	達成状況	担当 グループ	掲載 ページ
(1) 費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15.0%以下とする。	0%	0%	達成	企画 総務	P14

令和6年度 大分支部事業実施状況について

令和6年度事業実施状況について

1.基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	達成	100%
②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度（91.2%）以上とする。※	91.6%	達成	8.4%以下※

※ 令和7年度より「現金給付等の申請に係る窓口での受付率を対前年度以下とする」へ変更

■ 令和6年度の主な取組み

① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

新システムを活用した効率的な事務処理や進捗状況の見える化によるマネジメントの精度向上に取組み、職員が2名減員となった中においてもサービススタンダードを遵守した。また、自動審査機能の活用も進展し、支給までの平均所要日数も「5.75日」（令和5年度実績）から「5.50日」に短縮した。

② 郵送化率の向上

健康保険相談員への研修を実施するなど適切な相談体制の整備を推進した。併せて、加入者等の利便性向上の観点から郵送促進の広報を広報計画に則り実施した。また、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行にあたっては、窓口へ来訪することなく手続きや問合せが可能となるよう、マイナンバーコールセンターを設置し対応した。

■ 令和7年度の計画

① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

引続き、効率的な事務処理や進捗状況の見える化によるマネジメントの精度向上を推進し、サービススタンダードを遵守していく。また、自動審査機能を更に活用した事務処理により平均所要日数の短縮に取組む。

② 窓口での受付率の低減

引続き、適切な相談体制の整備を推進しつつ、郵送促進の広報を広報計画に則り実施する。また、令和8年1月にリリース予定の電子申請システムについて、多くの加入者に利用していただけるよう広報を強化する。

(2) 効果的なレセプト点検の推進

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
①協会のレセプト点検の査定率について 対前年度（0.184%）以上とする。	0.154%	未達成	協会のレセプト点検の査定率について 対前年度以上とする。
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの 査定額を対前年度（10,075円）以上とする。	11,010円	達成	対前年度以上

■ 令和6年度の主な取組み

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月打ち合わせ会を開催し、マスタメンテナンスを実施した。

＜点検員のスキルアップ＞

毎月支部内勉強会等を実施。また、他支部との意見交換会等を実施。

（大阪支部（ZOOM）_医科：10月）

外部講師による研修会については、医科1回（2月）、歯科1回（2月）、調剤1回（3月）開催した。

②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との定例協議及び査定率向上検討会議を毎月実施し、支払基金における審査基準の標準化を図った。

③資格点検・外傷点検業務の推進

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■医療機関照会実施件数：596件

■負傷原因照会実施件数：5,443件

■ 令和7年度の計画

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月、自動点検マスタを更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。

＜点検員のスキルアップ＞

点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修の早期開催、勉強会や打合せによる情報共有を行う。特に高点数レセプトの点検知識の強化に取り組み、再審査1件当たり査定額向上を図る。毎月の勉強会では、点検実績の高い点検員から他の点検員に対して点検のスキルを共有し、点検員全体のスキルアップを図る。

②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や保険請求適正化推進会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の標準化及び審査精度向上への意見発信を行う。

③資格点検・外傷点検業務の推進

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

(3) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

①保険証回収強化

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度（89.24%）以上とする。	88.29%	未達成	2025年度よりKPI設定なし

■令和6年度の主な取組み

①保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に保険証返納催告を実施した。

■年間催告件数：12,791件

②保険証未返納者への電話催告

日本年金機構から送付されてくる回収不能届により電話催告を行った。

■年間実施件数：167件

任意継続未返納者に対して電話催告を行った。

■年間実施件数：827件

③保険証未返納事業所への文書送付

未返納者がいた事業所へ保険証返納協力依頼文書を送付した。

■年間送付事業所数：5,470事業所（7,265件分）

④事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

社会保険事務説明会等において、保険証早期回収の協力依頼を行った。

また、広報誌、ホームページ等でも保険証早期回収について周知を行った。

⑤社会保険労務士会との連携

社会保険労務士会との事務打合わせ会議を開催し、保険証早期回収の協力依頼及び会員への周知依頼を行った。（7月、12月）

■令和7年度の計画

保険証の廃止に伴い令和7年度よりKPI設定なし

②債権回収業務の推進

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（75.42%）以上とする。	76.49%	達成	対前年度以上

■令和6年度の主な取組み

①電話催告の実施

現年度債権を中心に実施。初回通知発送時等に架電を行い、早期納入を促した。

■年間実施件数：3,687件

②文書催告の実施

現年度及び過年度債権に対し、定期的に文書催告を行った。

■年間実施件数 現年度：1,497件 過年度：2,761件

③確実な債権回収

保険者間調整、弁護士名催告、最終催告及び法的手続きを積極的に行った。

■年間実施件数 保険者間調整：262件 弁護士名催告：391件
最終催告：5件 法的手続：3件

④債権管理進捗会議の開催

毎月定期的に開催し、高額債務者への対応等、今後の方針等について協議を行った。

⑤求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権は、損害保険会社等に対して早期に求償を行った。

■年間実施件数：351件

■令和7年度の計画

①電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

②文書催告の実施

文書催告を毎月計画的に実施する。また、住所不明者は定期的に住所調査を行い、判明次第速やかに催告を行う。

③担当職員の知識およびスキルの向上

債権回収をより円滑に実施するため、本部等で開催される研修等に積極的に参加し、債権担当職員のスキルアップを図る。

④確実な債権回収

確実な回収のため、保険者間調整を積極的に実施し、また、弁護士名併記の最終催告および費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

⑤債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

⑥日本年金機構との連携

無資格受診の発生抑止効果を向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう日本年金機構と連携する。

⑦求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
①生活習慣病予防健診実施率を68.9%以上とする。	67.2%	未達成	71.4%以上
②事業者健診データ取得率を11.4%以上とする。	5.3%	未達成	10.6%以上
③被扶養者の特定健診受診率を34.2%以上とする。	32.5%	未達成	34.5%以上

■ 令和6年度の主な取組み

①生活習慣病予防健診

＜健診受診率に影響がある事業所への受診勧奨の取組＞

- ・健診受診率向上に寄与度が高い業態別を優先し、受診勧奨を実施。

※総合工事業：文書、電話勧奨を36事業所実施。

＜被保険者へ休日集団健診の取組＞

5人未満の事業所で健診を受診されていない加入者に対し、大分市他7市の会場で集団健診を実施

＜新規適用事業所への電話勧奨＞

生活習慣病予防健診の案内を送付した新規適用事業所のうち、健診対象者が2名以上の事業所へ電話による勧奨を実施した。

(2024年度は865事業所中161事業所受診)

②事業者健診データ取得

＜大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付＞

三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施した。

(2024年度は1,234事業所へ送付し、307事業所より情報提供書等を取得)

③被扶養者特定健診

＜市町村が行うがん検診と特定健診の同時実施＞

大分市、別府市、佐伯市でがん検診と特定健診を同時実施

＜協会主催の集団健診実施＞

大分市、別府市、中津市、豊後大野市、日田市、宇佐市、豊後高田市、佐伯市で実施（約6.3万人（延べ）へ案内を送付し、約1,400人が受診。受診率約2.2%）

■ 令和7年度の計画

①生活習慣病予防健診

- ・契約健診機関と受診者数に関する目標設定を行った上で、健診機関からの事業所への文書、電話による受診勧奨を実施する。
- ・健診受診率向上に寄与度が高い業態別を優先し、受診勧奨を実施する。
- ・新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施する。
- ・被保険者（本人）と被扶養者（家族）がセットで受診できる休日集団健診を実施する。
- ・R8年度より開始となる人間ドック補助及び若年層対象とした、健診の促進に向けた広報等を各種会議体等で実施する。

②事業者健診データ取得

- ・健診受診率向上に寄与度が高い業態別を優先し、受診勧奨を実施する。
- ・大分労働局及び大分県との連名による依頼文書送付。
- ・外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を徹底する。

③被扶養者特定健診

- ・市町村が行うがん検診と特定健診を同時実施するため、自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化する。
- ・協会主催の集団健診を実施する際は、骨密度測定検査等、オプション健診をセットし健診内容を充実させ、特定健診実施率の向上を図る。

(2) 特定保健指導の実施率の向上

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
①被保険者の特定保健指導の実施率を33.8%以上とする。	34.9%	達成	35.3%以上
②被扶養者の特定保健指導の実施率を37.3%以上とする。	28.1%	未達成	23.2%以上

■ 令和6年度の主な取組み

①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

実施結果：初回面談率が低い健診機関を優先訪問し、他機関の好事例等を提供し、健診当日の特定保健指導の促進を実施。
(8 健診機関)

②ニーズに応じた特定保健指導の実施

実施結果：事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズ（Zoom面談休日、時間外など）に対応するため、支部保健師及び専門機関等（外部委託）による特定保健指導を実施。
※支部保健師によるZoom面談件数：529件

③被扶養者の特定保健指導の推進

実施結果：協会主催の集団健診（大分市、別府市、日田市、豊後大野市、宇佐市、佐伯市）における当日保健指導の実施。
※実施評価人数：217人

④特定保健指導受入れ事業所の拡大

実施結果：特定保健指導の実施率の低い事業所等の中から特に必要と思われる事業所を選定し、訪問、電話勧奨を実施。
※勧奨事業所：21社

■ 令和7年度の計画

①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

初回面談率が低い健診機関を優先訪問し、他機関の好事例等を提供することで、健診当日の特定保健指導の促進を働き掛ける。

②ニーズに応じた特定保健指導の実施

事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズに対応するため、支部保健師による保健指導のほかに、専門機関等（外部委託）による特定保健指導を展開する。
(ICT〈ZOOM等〉を活用した遠隔面談の実施等)

③被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催集団健診等での健診当日の特定保健指導を実施する。

④特定保健指導受入れ事業所の拡大

特定保健指導の実施率向上の寄与度が高い業態別を優先し、受入れ勧奨を実施する。

(3) 重症化予防対策の推進

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度(36.9%)以上とする。	37.4%	達成	対前年度以上

■ 令和6年度の主な取組み

① 未受診者への医療機関受診勧奨

・糖尿病の医療費が高い傾向のある年齢層(35歳～49歳)を優先し、一次文書勧奨後、(本部送付)支部独自の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施。

※文書勧奨対象者：4,110人(うち362人に対して電話勧奨実施)

② 要精密・要治療者に係る健診機関との連携強化

■ 実施結果(11健診機関)

健診当日に要治療・要精密者と診断者された対象者へ医療機関の受診同意取得を実施。※37名同意取得

③ 慢性腎臓病の重症化予防

■ 大分市と連携したCKD(慢性腎臓病)対策の推進を実施。

※文書勧奨対象者：46人(うち医療機関受診者2名)

■ 実施結果：糖尿病性腎症2期、3期に該当と思われる対象者に文書、電話勧奨を実施。

※勧奨対象者：243人(うち保健指導実施者数：78人)

■ 令和7年度の計画

① 未受診者への医療機関受診勧奨

・糖尿病の医療費が高い傾向かつ医療機関の未受診者が多い年齢層(35歳～59歳)を優先し、一次文書勧奨後、(本部送付)支部独自の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施する。

② 要精密・要治療者に係る健診機関との連携強化

・健診機関において、健診当日に要精密・要治療と診断された方へ医療機関受診の勧奨を実施する。

③ 慢性腎臓病の重症化予防

・大分市と連携したCKD(慢性腎臓病)対策の推進を実施する。

(4) 健康経営（コラボヘルスの推進）

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
健康宣言事業所数を2,360事業所以上とする。	2,388事業所	達成	2,410事業所

■ 令和6年度の主な取組み

【一社一健康宣言関係】

① 宣言事業所拡大に向けた取り組み

- 未宣言事業所へ簡易版の事業所健康診断シートを送付し、エントリー勸奨を実施。
- 併せてトップセールス（支部長訪問）による事業所訪問等を実施
- 宣言事業所数（令和7年3月末）：2,388事業所 新規エントリー149件

② 健康宣言項目の標準化への取り組み

- 宣言内容項目の標準化（※）を進めるため文書勸奨を実施。
- ※健診・特定保健指導の目標値の設定など
- 標準化された宣言事業所数（令和7年3月末）：2,134社（標準化率 89.3%）
- 令和6年度に新たに標準化した宣言事業所数 231社

③ 宣言事業所のサポートの実施

- ・健康経営を始める上でのスタート支援・県の健康経営事業所認定をサポートする認定支援・事業所のニーズに応じた健康講話の実施
- 実施結果 15事業所をサポート
- ・最新の事業所健康診断シートを配布
- ・経済産業省優良法人制度サポートセミナーをアクサ生命と共催
- ・専用広報誌「一社一健康だより」で、他社の好事例取組を紹介
- ・健康情報誌「四季の報」を送付し、各種健康情報を提供
- ・県健康経営認定事業所一覧ポスターの作成及び配布
- ・健康機器レンタル（血管年齢測定器・骨健康度測定器）を実施
- 宣言事業所へのレンタル実施件数：計190件（血管：155件、骨：35件）

④ その他

- 関係機関と連携して事業を推進（県・経済団体・社労士会・大分銀行・生命保険会社等）

【総合工事業への喫煙対策】（保険者機能強化予算特別枠）

- ・令和5年度業態別医療費分析の結果を受け、被保険者数1名以上の総合工事業2,005社に禁煙サポートの案内を実施（ポスター・リーフレットの提供、県の禁煙サポート事業の案内、出張講座及びDVDの貸出案内）
- ・大分県建設業協会との連携による広報及び業界新聞を活用した広報を実施
- 実施結果 県禁煙サポート：1件、講話実施：1件（総合工事業以外）
DVDレンタル：3件（総合工事業1件、総合工事業以外2件）

■ 令和7年度の計画

【一社一健康宣言関係】

① 宣言事業所拡大に向けた取り組み

- 文書勸奨を基本に、トップセールス並びに電話勸奨等、効果的な勸奨を継続する。

② 健康宣言項目の標準化への取り組み

- 文書勸奨を基本に、年度内の完全標準化に向けて効果的な勸奨を実施する。

③ 宣言事業所へのサポートの実施

- 令和6年度に実施したサポート内容を継続する。（健康機器レンタル含む）

④ その他

- 関係機関との連携を強化し事業を推進する。

【総合工事業等への喫煙・糖尿病対策】

- ・令和6年度業態別医療費分析の結果を受け、昨年度「喫煙対策」を実施した被保険者5名以上の総合工事業約1,325社に糖尿病予防啓発ツールおよび案内を送付する。
- ・道路貨物運送業およびその他運輸業については、昨年度の総合工事業「喫煙対策」ツールに加え、糖尿病予防啓発ツールおよび案内を送付する。
- ・大分県建設業協会、大分県トラック協会等関連業界団体との連携による広報及び業界新聞を活用した広報を実施する。

(5) 医療資源の適正使用

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を対前年度（83.6%）以上とする。	89.1%	達成	対前年度以上
			【新規】 バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

■ 令和6年度の主な取組み

【ジェネリック医薬品の使用促進】

① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

ジェネリック医薬品の使用状況について、県平均との比較などができる見える化ツールを医療機関及び調剤薬局へ送付。

■ 令和7年3月

（医療機関609件 調剤薬局527件）

② 事業所への使用促進の協力依頼

大規模事業所へのトップセールス（支部長訪問等）により、ジェネリック医薬品の使用促進にかかる協力依頼を実施。

■ 6社訪問

③ 大分県薬剤師会との連携

県内の会員調剤薬局にジェネリック医薬品希望シールを配布

■ 令和6年8月（会員薬局560件）

④ 大分県薬務室との連携

■ 後発医薬品安心使用促進協議会における情報発信
（令和7年3月書面開催）

⑤ その他

- 大分トリニータマッチデープログラムへの広告掲載
- 大分トリニータマスコット「ニータン」、「リッジー」と連携したジェネリック希望シールを活用した広報の実施
- 各種通知事業及び研修会・イベント等での使用促進広報（ジェネリック医薬品希望シールの配布）

■ 令和7年度の計画

【ジェネリック医薬品の使用促進】

① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

ジェネリック医薬品の使用状況について、県平均との比較などができる見える化ツールを医療機関及び調剤薬局へ送付。

② 大分県薬剤師会との連携

引き続き大分県薬剤師会へ依頼を行い、会員薬局へのジェネリック医薬品希望シールを配布する。

③ フォーミュラリの活用

医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じて保険者としてできる取組を推進する。

④ 大分県薬務室との連携

■ 後発医薬品安心使用促進協議会における情報発信

⑤ その他

- 大分トリニータマッチデープログラムへの広告掲載
- 大分トリニータとの連携の継続
- 各種通知事業及び研修会・イベント等での使用促進広報（ジェネリック医薬品希望シールの配布）

【バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進】（新規）

① 医療機関への訪問

本部から提供される医療機関アプローチツールを活用し、令和7年12月以降に最低1医療機関へ訪問をする。

(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする。	58.9%	達成	60.5%以上
②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする。	3,721事業所	達成	前年度以上

■ 令和6年度の主な取組み

①メールマガジン、LINEによる広報活動

健康保険制度や健康コラムなどの情報を毎月配信

■メールマガジン3月号配信件数：3,635件

※前年度末比+366件

■LINE：令和6年11月から運用開始

3月末時点の友だち登録件数：135件

②医療費適正化に向けた広報事業

■新生児の保護者を対象とした適正受診啓発冊子の送付（1,703件）

■70歳以上加入者の適正受診、制度周知を目的としたお薬手帳ケース等の送付（3,815件）

■新入社員とその事業主に対し、保険制度と医療費適正化周知を目的とした冊子の送付（1,624事業所、3,950名分）

■SNSを活用した医療費適正化広報の実施

糖尿病予防啓発動画（6本）

〈合計視聴回数〉YouTube：388,034回 Meta：12,255回

健診後の行動啓発動画（2本）

〈合計視聴回数〉YouTube：184,194回 Meta：1,017回

■ 令和7年度の計画

①メールマガジン、LINEによる広報活動

事業所訪問、一社一健康宣言勧奨、健康保険委員勧奨等の機会を活用し、メルマガ及びLINEの登録件数増を目指す。季節の健康情報、制度改正などのタイムリーな情報を登録者に届ける。

②医療費適正化に向けた広報事業

■新生児の保護者向け通知事業、新入社員向け通知事業は継続する。

■令和5年度作成の動画を活用し、「糖尿病予防啓発」及び「健診後の行動啓発」について引き続きSNSで広告配信する。

■令和6年度の主な取組み

③健康保険委員に対する広報・委嘱拡大（KPI）

- 健康保険委員委嘱数3,895名（3月末時点）
令和6年度新規委嘱者数：473名
被保険者カバー率：58.9% 委嘱事業所数：3,721件

■健康保険委員活動の活性化のための事業

協会けんぽGUIDEBOOK配布（2月）、オンライン研修会の実施
（11月：487件申込）、委員表彰（11月）、広報紙送付（年4回）

④健康教育への取組

- 新入社員向け出張講座：15事業所（述べ）
- 高校生・専門学校生向け出前授業：高校2校、専門学校2校
- 親子参加型食育イベント：別府市 1回（23組参加）
杵築市 講師参加（10組）

⑤その他

- 自治体や関係団体と連携した広報（主な連携先）
 - ・大分県（国保医療課・健康づくり支援課・薬務室・各保健所等）
 - ・経済団体（商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会）
 - ・県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会
 - ・大分県社会保険労務士会
 - ・大分労働局
 - ・大分県保険者協議会
- 保険料納入告知書同封チラシによる広報（毎月約25,000社へ配布）

■令和7年度の計画

③健康保険委員に対する広報・委嘱拡大（KPI）

- 文書及び架電による勧奨を実施
- 広報紙「けんぽ委員だより」の送付（年4回発行）
- オンライン研修会の開催（11月：マイナ保険証について（予定））
- 最新版の「協会けんぽGUIDEBOOK」を配布（2月予定）

④健康教育への取組

- 新入社員向け出張講座の継続
- 学生向け出前授業の継続
- 健康イベントは昨年度の別府市に加え、県や他の市町村（保健所）と連携も検討

⑤その他

- 自治体や関係団体と連携した広報
自治体や関係団体との顔の見える地域ネットワークを深化させ、
効率的かつ効果的な広報を展開する。
- マイナンバーに関する周知
令和7年12月2日の保険証の完全廃止を踏まえ、マイナ保険証
の利用促進や保険証の廃止後の取り扱いについて広報を実施する。

3.組織・運営体制関係

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度実績	達成状況	令和7年度KPI
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	0%	達成	15%以下

■ 令和6年度の主な取組み

一般競争入札の実施

調達における競争性を高めるため、原則、一般競争入札による調達を実施。公告後は、参加が予想される業者等に対し、広く声掛けを行った。また、業者が参加しやすいよう十分な公告期間の設定し、履行期間についても十分確保するなど環境整備に努めた。

■ 実施結果：一般競争入札16件中、一者応札案件0件

一般競争入札により調達した内容（案件名、落札業者名、契約金額等）については、大分支部ホームページ内に掲載

■ 令和7年度の計画

一般競争入札の実施

- ・ 調達を行ううえでは、事前に複数社から見積もりを徴取し、適正な予算額及び調達見込み額を設定する。
- ・ 公告（ホームページ掲載）だけでは、応札に繋がらないため、請負が可能な業者を調査・リストアップし、入札参加の声掛けを積極的に実施していく。
- ・ 応札が少ない入札案件については、必要に応じて、入札に参加しなかった業者へのヒアリング等を行い、仕様書の見直し等、改善に努める。

